

**【協議事項】**

**1 令和7年福岡県警察運営指針等について**

(警務部)

警察本部から「令和7年福岡県警察運営指針等については、令和6年福岡県警察運営指針等の協議を行った際に、公安委員会から「県民に伝わりやすく、メッセージ性のあるものにすべきである。」等の御意見をいただき見直しを行ったことを踏まえ、引き続き、社会情勢や県内の治安情勢を反映したものとなるよう検討した結果、運営指針は令和6年と同様とした。活動重点は、被害額等が増加しているSNS型投資・ロマンス詐欺の現状を踏まえ、「ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進」に変更したほか、近年、特に治安対策上の脅威となっている匿名・流動型犯罪グループによる犯罪等の現状を踏まえ、「暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進」に変更するなどの見直しを行った。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「令和7年福岡県警察運営指針等については、本案で進めてもらいたい。来年も、様々な治安課題に対して各種取組が推進されるよう我々も共に尽力していきたい。」旨の発言後、本件は了承された。

**【報告事項】**

**1 グループ別警察署長会議の開催について**

(総務部)

警察本部から「11月20日、警察本部においてグループ別警察署長会議を開催する。この会議は、例年、10月頃に5日間に分けて開催していたが、第50回衆議院議員総選挙と日程が重なったことから、今回は1日で開催するものである。会議は、各警察署長等が5つのグループに分かれ、個別に設定した協議項目に沿って討議する分科会形式で行う。」旨の報告があった。

公安委員から「各グループで個別に設定されている協議項目は、当該グループの警察署長から挙げられた地域の課題となっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「各警察署長と警察本部で協議し、その地域における犯罪の発生状況等を踏まえ決定したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「今回は開催方法が変更され、公安委員長のみのお出席となり残念である。」旨の発言があり、警察本部から「来年以降はそれぞれの地域ごとに開催し、

公安委員長及び各公安委員にも出席していただいた上で、その地域の課題等について協議する従来の形式に戻したい。」旨の説明があった。

## 2 第40回福岡県交通安全県民大会の開催について

(交通部)

警察本部から「11月19日、福岡国際会議場において、県、県警察及び県交通安全協会主催の第40回福岡県交通安全県民大会を開催する。参加者は、主催者、来賓、功労者等で約500名を見込んでいる。」旨の報告があった。

公安委員から「本大会では、交通安全に関する図画・作文コンクールの優秀作品についても表彰が行われるということであるが、こういった作品はホームページ等に掲載されるのか。ぜひ、今後の交通安全活動に活用してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「県や県警察のホームページに掲載されるほか、運転免許試験場での掲示、交通安全県民運動のポスター、リーフレット等に活用する予定である。」旨の説明があった。

公安委員から「県民の交通安全意識の高揚を図るための良い機会にしてもらいたい。」旨の発言があった。

## 3 福岡マラソン2024の警察措置について

(交通部)

警察本部から「11月10日、福岡市及び糸島市において、「福岡マラソン2024」が開催され、参加人数は約1万4,000人を見込まれる。県警察では、道路交通環境に応じた交通規制等の交通対策のほか、ドローン対策や観衆の整理等のテロ・雑踏対策を行うなど、所要の体制で警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「過去に大きな事故等は発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本大会において、過去に大きな事故等は発生していないが、例年、参加者等が体調不良により救急搬送されるなどしている。また、市街地では交通渋滞が発生するが、多数の苦情が寄せられるような事態にはなっていない。」旨の説明があった。

公安委員から「交通規制や交通渋滞について、県民に対してリアルタイムでの情報提供を行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「交通規制等については事前の広報をしっかりと行っている。大会当日は、交通管制センターで渋滞状況等を確認

し、適切な措置を講じることとしている。」旨の説明があった。

公安委員から「ラジオでの情報発信の回数を増やすなど、県民にフレッシュな情報を届けてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「リアルタイムの情報発信にも努めていきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「今は、ランナーの位置情報をアプリで把握することが可能であり、交通対策にも活用できるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「本大会では、各地点に人員を配置してランナーの位置を把握し、最後尾のランナーが通過後は順次交通規制を解除することとしている。」、「本大会はいわゆる市民マラソンで、ランナーのタイムにもばらつきがあることから、各地点で規制時間が設定されており、ランナーの安全等を確認しながら、適宜交通規制を解除していく。」旨の説明があった。

公安委員から「大会が安全に開催されるよう、警備をお願いします。」旨の発言があった。

#### 4 自転車による酒気帯び運転被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「中央警察署は、11月3日、福岡市中央区において、アルコールを身体に保有する状態で自転車を運転中、停車中の車両に衝突したとして、住居不定の無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「今回は交通事故を起こしたため、自転車による酒気帯び運転を検挙しているが、自転車に特化した酒気帯び運転の取締りは行っているのか。また、今後行う予定はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車による酒気帯び運転については、11月1日から厳罰化となっており、まずは周知していくことが重要であると考えている。今回のように交通事故を起こした場合や、警察官の目前でふらつきながら走行しているような場合には検挙していくことになるが、自転車に特化した飲酒検問による取締り等については、状況を見ながら検討していきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「道路交通法改正後、本県では初めての検挙ということで大きく報道されているが、自転車も飲酒運転はだめだと県民に認識してもらうためにも、時期を決めて取締りを行っていくことも必要だと思う。」旨の発言があり、警察本部から「自転車による飲酒運転の実態等を踏まえ、適切に対応していきたい。」旨の

説明があった。

公安委員から「酒類提供店への働き掛けも重要だと思う。自動車の場合と同じように、酒類を提供した側も処罰されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「自動車の場合と同様に処罰される。」旨の説明があった。

公安委員から「都市部ではシェアサイクルも普及していることから、さらに対応が必要である。」旨の発言があり、警察本部から「自転車や電動キックボードなどのシェアも普及してきており、酒類提供店等も含めて、更なる注意喚起や意識付けに向けた取組を推進していく必要があると考えている。また、既に改正道路交通法が施行されており、これから飲酒の機会が増える時期でもあることから、注意喚起等と同時に取締りについてももしっかり考えて取り組んでいきたい。」旨の説明があった。